

## 令和8年9月18日市長定例記者会見 会見録

### ◆司会

皆様よろしいでしょうか。それでは定刻となりましたので、ただいまから市長の記者会見を開会いたします。本日の発表案件は3件でございます。1件目、小児科産婦人科オンライン相談サービスの開始。2点目、地球深部探査船ちきゅうの一般公開の開催。3点目、空き家の流通促進への取り組み。この3点でございます。それでは難波市長お願いいたします。

### ◆市長

よろしくお願いします。それではまず、小児科産婦人科オンライン相談サービスの開始についてご説明をします。

静岡市は安心して子供を育てられることができ、子供若者が健やかに育つまちを目指しています。そのために、生まれる前から生まれた後も、切れ目のない相談支援体制の充実に取り組んでいます。

今回、子育てや妊娠出産に関する不安や悩みを気軽に相談できる環境をさらに充実させるために、静岡市にお住まいの方を対象に、24時間いつでもスマートフォンから無料で利用できる、小児科産婦人科オンライン相談サービスというのを10月1日から開始します。

このオンライン相談サービスでは、時間や場所に制約されることがなく、子供の病気や発育や妊娠などに関する悩みや相談について、小児科医や産婦人科医、助産師といった専門職が直接対応します。不安の早期解決や孤立感の軽減に繋がるとともに、妊娠出産や子育てに関する相談支援体制を充実させます。こういう問題については、思春期や性に関する相談などについては、対面ではなかなか相談しにくいということもありますので、オンラインの中で専門職へ相談できる環境を整えるということで、若い世代の相談機能の充実に図っていきます。このオンラインサービスの特徴ですけれども、これは4つの相談メニューがありますが、スマートフォンやLINEを通じて自宅や外出先から気楽に相談できます。通院前の不安解消や育児中の困り事などの相談について、日常な場面で日常的に利用できるということです。

繰り返しになりますけれども、いつでも相談できる、24時間365日相談できるということと、それからこの内容について、この小児科医産婦人科医、助産師のプロが対応しますので、そして原則24時間以内に回答が返信されるというのが特徴です。もちろん夜間も相談できます。

それから日中の助産師相談ということで、これはLINE連携を行うことで平日13時から17時になりますけれども予約なしでできるということもあります。

それから自分のことを聞くというよりも、もうこれ全国的な取り組みがされていますので、既に全国3万件以上の相談事例というのが情報として溜まっていますので、それを踏まえてキーワード検索するとお答えが出てくるということになります。以上、利用方法等について、詳細については資料に記載をしておりますので、気軽に相談をできればと思います。

市のホームページの中でもアクセスできるようになっておりますので、ご利用いただければと思います。まず1点目は以上です。パンフレットといいますか、この1枚の紙ですけど、ついておりますので、こういう感じでありますから見ていただいてぜひご利用いただければと思います。

次をお願いします。

次は地球深部探査船、よく、ちきゅうと言っていますが、清水港に高い「やぐら」がたっている船ですけども、このちきゅうの一般公開を開催します。

今年の12月5日土曜日6日の日曜日にJAMSTEC、国立研究開発法人海洋研究開発機構が所有しているこのちきゅうが一般公開されます。静岡市と静岡県と海のみらい静岡友の会の主催によって清水港の日の出ふ頭、客船やクルーズ船がよく止まっているところですけどもそこで実施をします。

静岡市では7年ぶりの開催になります。この受付はオンラインで行うことになりますので、ぜひ興味ある方といいますか、非常に面白いですからぜひ行っていただければと思います。当日は一般公開に合わせていろんなマルシェとかイベントも開催されますので、ぜひ中に入らなくても外から見るだけでも非常にほお！という感じの船ですのでお越しいただければと思います。

この「ちきゅう」ですけども、先日といいますか先日といっても2月頃になりますけども、内閣が進める南鳥島沖のレアアースのアース泥ですね、レイアースの開発に向けた取り組みで、レイアースの泥の採掘試験を行うということで注目されました。そういった非常に注目されている船ですので、ぜひお越しをいただければと思います。人数に限りがあって、やっぱ船内見学ですので、1日1時間ごとに500人という枠でやりますので、2日間で6000人になりますけど、6000人ということなのでかなりの人数が見ることがありますので、ぜひお越しをいただければと思います。夜もライトアップされていてよくわかると思いますけど、ぜひ楽しみにしていただければと思います。

それから3番目ですけども、3番目は空き家ですね。

これ空き家の流通促進の取り組みとなっていますけど、取り組みじゃなくて空き家の流通促進への協力依頼と、市民の皆様への協力依頼というのが正確なタイトルになります。

それで先般ですね、昨日一昨日の話ですけども、地価の調査結果が発表され

たと思います。2026 年度全国の地価調査の結果が発表されましたが、静岡市においては土地価格が上昇傾向にあるということです。

この現状と課題のところに行っていただいて、はい。静岡市の住宅地商業地工業地全ての地価の平均変動率は 1.3% 上昇ということになりましたが、地価の上昇は、その土地の価値とか魅力が上がっているということで社会から評価されているということになりますから、歓迎すべき側面があります。

その一方で、土地が買い求めにくくなるという負の側面もあります。とりわけ若い世代は新しく住宅を取得しますので、借り換えの場合は前の資産の価値が上がっているのに土地の値段が上がってもそこで相殺されるわけですが、新しく土地あるいは住宅を購入される方は、土地の価格の高騰がそのまま買い求めにくさになるという問題があります。それから今金利も上がってきていますので、なかなか住宅ローンの返済も厳しい状況にあると。従って高い建物ですと、なかなか買い求めにくいという面があります。

その一方で他方ということになりますけども、静岡市の空き家の戸数ですけども、空き室数ですけども 2003 年から 2023 年に 10 年間で倍増に近い状態になっています。これ 2023 年の調査ですけども、52,700 戸に増加をしていますので今後さらに増加が見込まれています。この空き家ですけども、空き家の所有者は空き家除去に回すお金がないとか、やっぱり労力、手間をかけたくないこのままでいいよという方が結構いらっしゃいます。それから敷地の事情で売却が困難であるとか、なかなか相続に問題があるということでは空き家を活かすという取り組みが進んでいません。このためせっかくこの社会の資産である家土地の活用が次世代に繋がっていかないということです。

かつては親の土地を、あるいは家を子供が承継するというのが普通に行われていましたけども、子供世代が市外に出ていくとかあるいはお子さんのいらっしゃる世帯が増えてきていますので、その家族間あるいは親子間でこの家を継承するというシステムが大幅に減少してきているという状況にあります。そうするとどうしたらいいかというと、この親子間ではなくて年配の世代から若い世代に家をうまく繋いでいくというのが大事だと思っています。

そういった観点から、次のページをお願いします。

空き家の除却、除却というのはもう再活用できそうにないような住宅についてはそのままにしているとますます劣化していきますので、それは解体をしていただいて更地にするというのが大事になります。

それからもう一つは空き家の流通促進ですね。これ今積極的に取り組んでいます。いろんな制度があるんですけども、例えば老朽化した空き家の除却促進による土地の有効活用のためですけども、この耐震性のない空き家については、その除却費用を補助しています。母屋について 2 分の 1 以内になり、補助額 2

分の1になりますけど上限100万円まで補助するということになります。  
先ほど申しましたように、例えば親が亡くなって空き家になって相続したんだけどそのまま放っておくということですね。そのままだと住まない状態で置いておくとどんどん悪くなりますから、耐震性のないものについてはなかなか次の流通ができないので、こういったものについては積極的に除却していただくということでこの制度を作っています。

それからもう一つ、特定空き家というのがありますけど、この特定空き家というのは倒壊等の危険があるというようなものですね、皆さんもご覧になったことがあると思いますけど本当にボロボロになっていて、これでもう火事でも延焼するとか、そういった危険な状態。例えば子供が中や入って遊ぶとか、そういったことだと危険な状態になっている空き家がありますので、これについても除却を今進めていただいているという状況です。これについては非常に好評で、好評というのは利用者が非常に多い状況ですが、ぜひ我々予算が足りなくなっても、その状態でもう今年はこれで終わりですというつもりはありませんので、どんどん申し込んでいただければいいと思います。これは当然、議会の承認を受けないといけないですけど、予算が足りなくなったらこういったものについては補正予算を組んで積極に対応したいと思っています。

それから次は利活用できる空き家の流通促進なんですけども、これについては空き家バンクというのをやっていますけども、この空き家バンクに登録していただくと、空き家をバンクに登録するということはバンクに登録して売るとか貸すとかそういうことをしていただくわけですけども、ただ今の状態だとなかなか見た感じが悪いというのがあるので、それらについては空き家の改修補助金というのを出しています。この空き家を子育て世代移住者等に住宅供給を支援するということで、この空き家バンクに登録してそれを買った場合この住宅を改修する方に対して補助をします。例えば、大体ですけど古い住宅の場合水回りですね。キッチンとお風呂トイレがどうも古くなっていて使いにくいというところがありますので、こういったところの改修について補助をするという制度があります。上限200万円または100万円と、物によって違いますけどそういうのがあります。

それからもう一つ、中山間地では空き家が増えていますのでこちらについては補助率が高くなっています。補助対象経費の3分の2または10分の9ということで、ちょっと詳細は省略しますがものによっては10分の9まで補助が出ますので、それによって立派な住宅が中山間地あると思いますけれども、そういったところを、お風呂だとかトイレだとかキッチンとかを直していただくような費用についてはかなり高い補助率で補助が出るということになりますので、こういったものも活用していただければと思います。

それから細かいですけど片付け補助というのもありますから、これもお願いをしたいと思います。

次はですね、空き家の未然防止もやっていかないといけないので、これも今住宅政策課を初めいろんなところが一生懸命取り組んでいます。ワンストップ相談会を開催したり、我が家の終活セミナーというのをやったりということでやっておりますので、ぜひぜひご利用いただければと思います。

その他の取り組みということで空き家の場合、譲渡した場合は特別控除ですね、譲渡所得の特別控除も制度としてありますのでこれも活用いただきたい。それから今年は空き家の市内の全数調査をします。

先ほど 2023 年で 52,700 戸と言っていましたけども、もう既にそれを大幅に上回っていると思います。それで、どのお家が空き家かを我々とも全部把握をして、そこに対してこの案内をさせていただいて空き家でしょうかというのを確認をした上で、こんなことをやっていきますのでこの空き家を何とか流通に回すことをお考えになりますかというような取り組みを、これから 1 軒 1 軒やっていくということをやっていきますので、おそらく投函されると思いますので、その所有者におかれましてそういう投函があったときには、空き家の流通促進についてお考えをいただければと思います。

いろんな窓口で相談にのっていますので、土地等利活用推進公社とか、空き家相談窓口とかそういったものがありますので、ぜひどんどんご利用いただければと思います。繰り返しになりますが、せっかくの素晴らしい住宅がたくさんありますから、それをぜひぜひ若い世代に繋いでいくことについてご協力をいただければと思います。とりあえずここで発表は以上とさせていただきます。

#### ◆司会

それでは発表案件 3 件となりますので、これから質問に参りたいと思います。ただいまの発表案件について質問のある方は挙手の上、社名をおっしゃった上でお願いします。それでは NHK さん。

#### ◆NHK

NHK の小田と申します、お願いします。小児科産婦人科オンライン相談サービスについて伺いたいですけれども、今回のこのサービスの先ほど背景もおっしゃっていたんですけれども、改めてその背景と期待したいことを市長の口から教えて下さい。

◆市長

やはり子育てしやすい環境。子育てというのも妊娠しやすい環境、それから子供を作ってもいいと思うような環境として子育てしやすい環境を作っていく必要があると思いますが、オンライン以外ではいろんな相談の窓口がありますけど、やっぱりちょっと相談しにくいなというところがありますので、そういったところで気楽に相談していただけると。オンラインですと顔が見えない状態でできるというののもあって、なかなか相談しにくいような悩みについても気楽にできるというのが、躊躇なくできるというのはあると思いますからぜひそういった面で活用していただければと思います。今ですとA Iにすぐ聞くっていうことがよくありますけども、A Iも必ず正解が出てくるわけではなくて間違った回答もいっぱいあります。ですからやっぱりこのプロにしっかり聞くってというのが、助産師さんはじめプロにしっかり聞けるという環境というのは大事だと思いますのでご活用いただければと思います。

◆司会

その他発表案件についていかがでしょうか。はい、静岡新聞さん。

◆静岡新聞

静岡新聞の塩谷です、よろしくお願いします。同じく小児科と産婦人科のオンライン相談サービスなんですけれども、子供が例えば体調崩したときにこれ受診しようかどうしようかみたいなご相談って、例えば子供救急電話相談とかそういうところもあると思うんですけど、これはあくまで何か日常的なちょっとした悩みとか、気軽な悩みみたいなところで救急とかそういうところとはちょっとまた別の扱いというか、すみ分けみたいなのはどういう感じでしょうか。

◆市長

そうですねそこはちょっと違う。救急は救急でやっていただいた方がいいので。むしろこれ相談に躊躇するような方が、悩みに悩んで誰に相談したらいいのかなって悩んでいるような方が気楽に相談いただけるというのが大事だと思います。

◆静岡新聞

ありがとうございます。それとこういったオンライン相談サービスみたいのは、県内の他自治体とかだと導入事例とかってというのはどのような感じでしょうか。

◆市長

県内では裾野と下田と川根本町が導入をしていると聞いていますが、全国ではもう既に 250 以上の自治体が導入しているんだそうです。それで実績も上がっていますので、ぜひ活用いただければと思います。

◆静岡新聞

ありがとうございます。

あともう 1 点だけすいません。単純に小児科医さんとか産婦人科医院さんとか助産師さんが対応するということで、そちらの負担っていうのにはならないでしょうか。

◆市長

それはもうそういうことで体制が組まれていますので。全国的なネットの中でやられていますので。それは静岡県内のあるいは静岡市の助産師さんに聞くわけではないので、全国ネットの中で対応していくというサービスになっていますので、その負担は折込済みといいますかね、それに対応できるような体制になっているということになります。

◆司会

はい、日刊工業さん。

◆日刊工業新聞社

日刊工業です。空き家のところでちょっとお願いします。空き家が非常に増えているという全国的に問題かと思えますけども、静岡の状況といいますか事情というのはもし何か特徴的なこと、もしくは市長、例えば街を歩いてお感じになるようなこととかおありになったらその辺をお願いします。

◆市長

静岡ですね人口減少していますけども、社会増という、いわゆるその流入者と流出者でいうと流入超過になっているんですね。ところが自然増というのがすごく大きい。自然増は亡くなられる方と生まれる方との差になりますけども、それがものすごく大きいというのが静岡市の特徴になっています。ということは若い世代が非常に少なくて年配の方が多いということになりますが、空き家になっていくのは年配の方が持っておられた住宅ですので、全てだっていうわけじゃないですけど、傾向としてはそういうことになるのでこれから大幅にそういうものが増えてくると、空き家が増えていくことが想像されます。

それから先ほどの子供がいない世帯あるいは相続、子供がいてもその家に住まないという状況が非常に増えてきていますので、ですから一人暮らしの年配の方が増えているという状況ですね。一人暮らしの状態で例えばお亡くなりにならなくてもホームに入るとかそういった状態で空き家になるということがありますから、そういったものがこれから非常に増えてくると思います。

大事なポイントは、そこですね、空き家になってお亡くなりになって相続が発生をした後だとなかなかうまくいかないところがあるので、できたらご本人がお元気なうちにこの家はこういう処分をしようというようなことで積極的に対応していただくというのがいいかなと思います。いわゆる終活と言っていますが、終活支援についてはものすごく今力を入れていますので、終活の一環として空き家にならないように早めに対応していただくのがいいかなと思います。

それから街を歩いていて、ということですが、今日この中には入っていませんけれどももう一つ課題なのは、立派な住宅があるんですけど再建築不可のところが多いんですね。接道の道路が4mないので、再建築不可になっているってところはなかなか流通しにくいというようなことがありますので、再建築不可になっている住宅を何とか再建築できるような対応もできないかということで、今いろいろモデル地区で検討をしています。例えば空き地になっているところを市が買い取って、そこに進入路をつけて流通させるとかですね。そういったこともあり得るんじゃないかなと思っていますので、とにかく空き家にならないようにあるいは流通が促進するような、あらゆる手立てを今考えているということです。以上です。

#### ◆司会

はい、静岡新聞さん。

#### ◆静岡新聞

静岡新聞の岡田です、すいません僕も空き家のことについてお伺いしたいんですけども、今新たな政策をいろいろと考えているというような話だったんですけども、今回このタイミングで職員の調査をするというのはこれまでも結構いろんな政策も打っているとは思いますが、このタイミングでやる意義とは。静岡市独自だと思うんですけども、その辺の意義というんですかね、全国的な背景もある中で静岡市が独自でこれをやっていく意義と今後の話を今もありましたけれども、また他にもあれば教えてください。

◆市長

静岡市の特徴としてやっぱり土地の値段が高いというところがあります。この間の地価調査見ましたけど、同じぐらいの人口の70万前後ということになると、浜松、岡山、熊本、新潟ですけども、静岡市圧倒的に地価高いんですよ。ですからそういった点でもやはり住みにくい、なかなか新しい家を買って求めにくい。とりわけ若い世代が買いにくいという状態には実際になっていると思いますので、やっぱりここの静岡市の問題は若い世代の市外流出、県外流出というのは大きな問題ですので、その若い世代の方々が家を求めやすいような環境作りというのが、この街に住みたいと思ったけど住めないという方々を減らすためにも非常に大事な取り組みかなと思っています。

何で今かということですけども、実は安東地区と大里地区について1回モデル地区として調査しました。空き家の把握ということでやってかなりの精度で把握はできていますけども、まだまだ十分じゃないということで、住宅部門がいろんなことを考えてくれて、ちょっとこの具体的な中身は申し上げにくいんですけども、この空き家を空き家であろうと推定できる方法が見つかりましたので、そうするとそこに対して全数調査をかけるという。全戸回るんじゃなくて、ここは空き家だろうということが大体わかってきたので、そうするとそのデータを使って取り組みができるということですね。

さらに言うと国勢調査がありましたので、国勢調査をしたときにいろんなデータが出てきますので、それをうまく使ってやるとその家が空き家になっているかどうかというのはある程度わかるので、それを活用するという意味でもありますのでタイミングとしてはモデル的にやっていただくという取り組みと、それから国勢調査の結果が出たので、その二つをうまく活用して今、積極的に全国おそらくやっているところはないと思いますけど、そういった取り組みをしていきたいと思っています。

◆司会

その他発表案件についていかがでしょうか。よろしいですか。

◆市長

一つ発表案件じゃないんですけど、この間の定例記者会見のときにインフルエンザの話があって、その時にお答えをしていませんでしたので発表の一つの項目として挙げていませんけど、今のインフルエンザの状況について少しだけお話をさせていただきます。

静岡市でこの第何週って言っていますけども、インフルエンザの流行期に今入っているという状況です。第37週になりますけど8月31日から9月13日

は、その前の週から 4.61 人に増えている。定点観測ですけど、1 点あたりということになるじゃなくて定点観測でやっているんですけどもそれが非常に大きくなってきています。データありますか。

これ定点観測で市内の指定された定点医療機関 18 定点でどのくらい患者がありましたかっていうことで調べていますので総数ではないんですね。ですけどその医療機関で 1 週間に何人かっていうことが出てくると、これが流行期に入ったかとかそういうことがわかってきますので今は非常に増えています。従ってこれは基本的には手洗い、それから手指消毒、換気、咳エチケットなど基本的な感染対策を徹底して行っていただくしかないわけですけども、これをぜひお願いをしたいということです。

もう一つ、近隣の例えば島田、藤枝、焼津では定期接種ですね。これは 65 歳以上の方にはインフルエンザの定期接種、定期予防接種をしていますけども、普通 10 月 1 日からやるんですけども、この島田、藤枝、焼津についてはもう 9 月 16 日から定期接種を開始しています。静岡市もやったらどうかということがあるんですけども、静岡市は例年通り 10 月 1 日からやるということにしております。これなぜかという、今の感染状況ですけど年代が出ていますかね。はい。ちょっと見ていただくと、これ年代構成なんですけどもこの 37 週というところになりますけども、0 から 19 歳、20 から 59 歳、そして 60 歳以上ということになりますけども、この 0 から 19 歳が非常に多くて 60 歳から 69 歳 70 歳ってのはあんまり多くないですね。

そういうこともあって今増えているのはここで、やはり学校であるとかそういうところが感染の原因になっているんじゃないかと思えますので、この 65 歳以上の方々に今インフルエンザの定期接種を前倒ししてもおそらくあまり効果がないだろうと見ています。これは感染症関係の当局の見方で私の見方だと、私だとちょっと信用されないかもしれませんが、保健所をはじめ感染症対策ということでいろんな知見を持っていますから、そういったことでまだ前倒しで定期接種をする必要はないだろうというのが判断をしています。

もう一つのポイントは早期に予防接種をすると、ワクチンはだんだん時間が経ってくると効果が小さくなってきますから、この冬になって本当に本格的な流行期を迎えたときにワクチンの効果が落ちているってことがありますので、そういったこともあって今ちょっと増えているから予防接種を早めにと、後でこのワクチンの効きが悪いって言いますかね、そういった免疫力が本格的な流行期に落ちてしまっているという可能性がありますから、急いで予防接種をするのではなくて例年通り 10 月 1 日から行う予定にしております。ただインフルエンザワクチン任意接種はもうできますので、かかりつけの医師等いらっしゃると思いますからご相談をいただければと思います。はい、ちょっ

と補足です。発表は以上です。

◆司会

はい、インフルエンザの話になりましたけれども、発表案件については以上という形で。インフルエンザについて質問ある方いらっしゃいますでしょうか、いかがでしょうか。よろしいですか、はい、ありがとうございます。それでは次に幹事社質問に参りたいと思います。本日の幹事社質問は日本経済新聞社さんお願いいたします。

◆日本経済新聞

日本経済新聞です、よろしくお願いします。海洋文化施設についてお聞きします。先日、海洋文化施設計画で事業所との契約解除の合意を発表したと思うんですけど、3月の会見時点での海洋文化施設の計画そのもの自体は市長は撤回しないとしているんですけど、今後の海洋文化施設の方向性についてどのように検討していくか改めて教えていただければと思います。よろしくお願いします。

◆市長

結論を言うと契約解除になりましたが、海洋文化施設の整備をする意義、必要性というのはこれまでと変わらないので、何らかの形で海洋文化施設の整備を進めていきたいと考えています。なぜかというやはりこの静岡市の強みってというのはこの海洋だと思います。清水港、駿河湾ですね。海洋資源があってそして東海大学だとかあるいは先ほどのちきゅうのJAMSTECですね、そういった研究機関との繋がりというのが非常に深いので、この強みを活かすのが大事で、この海洋文化施設というのはこの海洋に関する学びや研究成果を広く発信できますし、それからもう一つは海があるところのすぐ近くに、いわゆるミュージアム水族館があって、そこに皆さん人がいらっしゃるということもありますので、経済効果も非常に期待できますので、その両面でこの海洋文化施設そのものは整備、運営する必要は今も変わらないと思っています。

この事業継続を断念したのは資材の高騰ですね。想定を超える以上の物価高騰があったためにできなかったということですので、それを踏まえてもう1回見直していくというのが大事だと思っています。ただ規模については物価高騰があったので、これはこれから中身については検討をしていくんですけども、規模は大幅縮小ということが必要かなと思っています。

もう一つ日の出の海洋文化施設の用地については課題があって、今駐車場になっています。暫定的に駐車場に使っていますが、クルーズ船があるときである

とかイベントがあるときってかなりその用地を使われています。従って今の海洋文化施設の主としていた予定地をそのまま全て海洋文化施設に使うと、もう駐車場不足が非常に深刻になるということを想像しています。従って駐車場用地も確保しながら、海洋文化施設も入れていくってことが必要だと思いますので、そういったことも踏まえながらどういう規模のもの、そして駐車場機能も確保しながら、そして周辺に民間の水族関係の施設ができるという計画も進んでいますから、そういったものと連携をして最適な海洋文化施設の整備運営方法は何かということ年度内には確定をしたいと思っています。

年度内といっても来年度予算については2月3月の議会で議論されますので、1月中ぐらいには市として決めた上で議会に諮るというような計画で今考えております。以上です。

#### ◆司会

それではただいまの幹事社質問関連の質問について、その他質問いかがでしょうか。はい、静岡朝日テレビさん。

#### ◆静岡朝日テレビ

朝日テレビの林です、よろしくお願いします。海洋文化施設は引き続き検討していくということで、近くにはズーズーシーという本当に民間の施設ができます。客の奪い合いにならないかというか、どういうふうに棲み分けを考えているか教えてください。

#### ◆市長

前から申し上げていることなんですけど、お客さんの奪い合いには全くななくて、もうこれは相乗効果で、非常に私としてはズーズーシーさんの取り組みってのは歓迎すべきものだと思います。なぜ競合にならないか奪い合いにならないかという、今ズーズーシーさんが検討されているのは水族ではないです、魚じゃないんですね。水族ってちょっと言い方変ですね、魚ではなくてペンギンとかそういったものになりますので、元々市が計画していた海洋文化施設については、ペンギンであるとかそういったものを入れる予定はありませんでした。今回新しい計画でどうするかということなんですけど、規模を縮小しますので、当然ですけどそういったペンギンであるとかアシカであるとかそういったものについて導入する予定はありませんので、そうするともう完全な棲み分けができる。新しい海洋文化施設については魚中心で、ズーズーシーさんはペンギンであると。あるいは哺乳類であるとかですね。そういったところを中心とした施設になるんじゃないかと思いますので、非常に相乗効果が出る

と考えています。

◆司会

はい、中日新聞さん。

◆中日新聞

中日新聞の飯盛です、よろしくお願いします。規模の大幅縮小ということなんですけども、どのくらいの規模縮小するイメージなんですか。

◆市長

大幅ではないんですけど。大幅と決めているわけではないので、多分大幅と言っていないのではないかなと思いますけど、ただかなり縮小しないといけないと思います。元々整備費で100億円近いところがプラス70億になって170億円の整備費ぐらいになるということでしたので、それからすると元の計画の例えば100億あるいは90億でやろうと思うと、今のその建設単価で言うと面積半分にしないと前の金額ではできないんですね。90億円とか100億円の整備費で新しいミュージアムをやろうとすると、前の計画した面積の半分にしないとできないというような状況にあります。従っておそらく規模としては、以前のものの半分以下になるというのが現実的だろうと思いますので、そういった面で言うと確かに大幅縮小ということになるかもしれないですね。ただ先ほどのズーザーシーさんがあそこに作ってくれるのでそういった面で合わせてそれなりの効果ができると。元々この海洋文化施設を作るときにはズーザーシーさんの話はなかったもので、今回非常にありがたいことにこういうお話が出ていますので、それと一体的に見ればかなりの魅力ある海洋関係の施設ができるんじゃないかなと思います。市の整備するものと民間の整備数するものも合わせると、かなり魅力あるものができるんじゃないかなと思っています。

◆中日新聞

魚中心ということでしたけども、市が整備する方は駿河湾に住む魚みたいなイメージでよろしいんですかね。

◆市長

いろんなミュージアムも私水族館も見てきましたけど、やはりその地域地域のテーマ性っていうのを持っているわけですね。例えば四国の瀬戸内水族館で言うと瀬戸内海の海とか、あるいは品川の水族館で言うと東京港のコンテナターミナルの横にどんな魚が住んでいるとか、あるいは京都で言うと里山の京

都の水の文化ですよね。そういったものをテーマにするとか、皆さんいろんなテーマ性を持ってやっていますので、当然地域でやる水族館っていう海洋文化施設というのはやはり地域の魅力を伝えるっていうのが大事だと思いますから、当然駿河湾を中心としたものになると思っています。

#### ◆中日新聞

地域の魅力を伝えるっていう点と、あとは集客できるような目玉となるような魅力的な魚っていうところの両立が難しいかもしれないんですけども、以前何かジンベエザメ入れるみたいなときに市長は何かちょっと懸念を示されたりしていますけど、今のところまだその目玉となる魚っていうのは決まってないということでしょうか。

#### ◆市長

ジンベエザメは絶滅危惧種ですから、絶滅危惧種を展示するっていうことは私はやるべきではないと思います。以前の計画はともかく、これから計画するものについてジンベエザメを展示するっていうのは適切ではないと思います。ジンベエザメって大きくなりますので、そうなったら外に出さないといけないんですけど、それも非常に大変なことになります。小さな水槽で飼っていると大きくなったとき、もうそれは外に出さないといけないので、そういった面でもジンベエザメはあり得ないと思っています。

それから今の水族館って言っていると思いますけども二つの傾向があって、本当に水槽でしっかり飼っていくっていう水族館と、もう少しデジタルを入れたエンタメ要素の非常に強い水族館というのがあります。デジタルを使ったエンタメ要素が強いというのは広島の前町水族館とかですね、それから神戸のゼーライオンアリーナのところにある水族館とかそこはもうデジタル関係の展示が非常に強いものになっています。その辺りも含めてどういう展示の仕方がいいのかということですね。

ただデジタルを入れるとエンタメ要素が非常に強くなるので、そのエンタメ要素のための演出としてのデジタルになってしまうので、そうじゃなくてやはりここは教育とか研究とか学習っていうところが非常に大事なポイントがありますから、やはりしっかりとした水槽を置いた上で飼育をしていくっていうのもやっぱり大事にしていけないといけないので、そういったことも踏まえていろいろと今検討しているところです。

#### ◆中日新聞

サクラエビなんかも入れる予定はありますか。

◆市長

サクラエビはなかなか展示しにくいですね。むしろサクラエビはデジタルと言っていますけど、サクラエビはちっちゃい卵が生まれるとその卵は駿河湾の反時計周りの流れで南に流されるんですね。御前崎だとかその手前ぐらいでギリギリのところでふ化して一生懸命戻るんですね。生まれたところに泳いで帰るんです。その姿って結構健気なんですよね。ですからそういったものを、生まれたサクラエビが、ちっちゃいサクラエビが一生懸命海流に逆らって泳いでいるような姿を映像で捉えてそれを水族館の中で実体験できるような。実体験というのは周りがそういう海の中に入ったような状況で自分がある周りを、映像ですけどサクラエビが泳いで一生懸命帰っているような映像とかですね。そういったことも面白いんじゃないかなとは思っていますけど。

◆中日新聞

あと運営のあり方なんですけども、委員会の方では独立採算制なんていう話もありましたけども、今回解除になった方の計画で運営赤字を市が補填するということに疑問を抱いてらっしゃいましたけど、民間活力の導入みたいな部分ではどういった運営形態を考えていますか。

◆市長

あんまり先走って言うとうどうということなんだということになるんですけど。やっぱりですね、実際に水族館については民設民営で成り立っているところもあるわけで。そうすると公設民営で運営については助成なしっていうのは十分成り立つと思いますから。基本規模が小さくなるので採算性が悪くなる可能性もあるので、絶対そうだとは言いきれませんができれば公設民営で、運営費については公の負担なしというのが基本だと思っています。その基本のところでもう少し何か違う選択肢はあるかもしれませんがそんな状況を考えています。

◆中日新聞

整備費なんですけど、さっき何か例として100億って数字も出たんですけど、整備費で半分くらいに面積縮小して、どのくらい市の負担額の上限っていうのは考えているんですか。

◆市長

これはもう全く白紙で、これからこちらで検討してですね、そして議会にお諮りするという状況ではないかなと思っています。当然その間市民の皆さんのご意見も聞く必要がありますので。さっき申し上げたのは物価が高騰しているの

で仮に前の金額で、整備費約 100 億円で作るとすると、どうしても規模としては前の計画の 5 割から 6 割ぐらいのものにならざるを得ないということになります。例示として挙げたわけです。ですから 100 億ということではなくて、場合によっては 50 億円ということもありますので、そうすると非常に小さな施設になるということもありますので。あらかじめこの金額を幾らということは想定しないでいろんな場合を考えて、当然採算性の問題もありますから、どうすると市の負担が最適化されまたこの公益性とこの収益性のバランスがうまく整うようなところの施設内規模と内容というのをこれから考えていきたいと思っています。

◆中日新聞

私最初に聞けばよかったんですけど、議会で先日解除議案っていうのが合意されましたけど、率直な受けとめを最後お願いします。

◆市長

これは承認していただいて大変ありがたいんですけども、元々物価高騰がなければ元々の契約通りできていた施設だと思いますけども。物価高騰になったのでそれに対応できる契約書の内容であればよかったんですけど、元々の契約内容が大幅な物価高騰を想定している契約になってなかったもので、そうすると想定していなかったということですね。ですから全く想定外のことが発生して、その想定外の発生のものに対して契約書が対応できるようになってないということですね。端的に言うと建設費が非常に上がったものを運営費で回収することができない契約内容になっているので、そうすると事業としては成り立たないということですので、やむを得ず合意解除ということになりましたので、SPCという整備運営をする予定だった特定目的会社におかれても円満解決ということで感謝を申し上げたいと思います。

◆司会

その他、幹事社質問関係よろしいでしょうか。はい、それではテレビ静岡さん。

◆テレビ静岡

テレビ静岡の高本です、お願いします。一点だけ、ズーズーシーが 29 年ぐらいにオープンを目指している話なんですけれども、全く白紙だと思うんですけれども向こう何年ぐらいでオープンさせたいか、今のところの考えありますでしょうか。

◆市長

こちらはそれなりに時間かかると思います。今年度に内容を決めて仮に来年度予算の予算承認が得られれば、そこから設計をして、設計というのは概略設計をして、それから事業方法を決めて、事業法は事前に決めていますけども具体的な設計をして公募という形になりますので、それなりの期間はかかると思います。あの公募に1年はかかりますし、それから作り始めても2年はかかると思いますし。最低でも2年半はかかるんじゃないですかね。公募で事業者が決まってから供用までには2年半はかかるんじゃないかと思いますので、3年間ではできないですよ。ですから早くても2030年以降じゃないでしょうか。

◆司会

はい、幹事社質問よろしいでしょうか。では幹事社質問についても以上といたします。それではこれからその他質疑ということになりますので、質問のある方は挙手の上お願いいたします。はい、静岡朝日テレビさん。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビの林です、よろしくお願いします。内閣改造について伺います。昨日新たな内閣が発表されまして、難波さんの後輩でもある国交省出身の井林辰憲さんが国交大臣に就任されました。井林さんは大井川の流域自治体の島田市などを選挙区としていますが、国土交通大臣というとまさにリニア政策にものすごく関わってくると思うんですが、井林さんに期待したいリニア政策などがあれば教えてください。

◆市長

地元から国土交通大臣が誕生したということでもう本当に大歓迎、ありがたいことだと思っています。そして井林大臣ですけども、恐らく17年前ぐらいに国土交通省をお辞めになって、そしてこの政治の世界に飛び込まれたんだと思いますけども、そういった点で国土交通省でお仕事されていた方なので国土交通行政のことは本当に熟知されている方ですし、そしてもちろん地域のことはよくご存知ですので、地域に何を今やらないといけないのかっていうのは本当によくわかるおわかりの方だと思いますのでぜひ期待をしていますし、しっかりと要望活動をして売り込みに行きたいと思っています。

大臣のところに今年もこの後も要望に行くということになると思いますけども、知っている方が大臣をされているとものすごくやっぱり雰囲気や和やかなので、例えば片山さつき大臣ですけども、財務大臣ですからとんでもない敷居が高いわけですけども、やっぱりそこに行くと和やかな感じで対応してくださ

いますので、もちろん他の自治体についても和やかな感じだと思いますけど、でも自分は地元だからというのを最初におっしゃってくださるので、そういった点でも地元出身の方が大臣になられるというのは本当にありがたいなと思っています。ですから大変期待をしていますし、頻繁にお邪魔をしてお願いをしてまいりたいと思っています。

◆静岡朝日テレビ

リニアについてはどうですか。

◆市長

リニアについてはもう国土交通省がというよりもＪＲ東海がいかにしっかりと適切な工事をするかというのが大事ですので、何かあれば国土交通省にいろいろお願いをするということがありますけども、国土交通省の問題というよりもあれは民間事業者の認可事業ですから、認可されたＪＲ東海さんがきっちり仕事をされるのが一番大事だと思っています。

◆静岡朝日テレビ

最後に一点だけすみません、ちなみに難波さんが国交省にいらっしゃったときにその井林さんって職員でいらっしゃって、何かご面識とかはあるんですか。

◆市長

いや直接はないですね。国会議員になられた方は、さっき後輩とかを言われましたがあんまりそういう感覚がないので。国会議員ですので、他にも国土交通省出身の国会議員で大臣やられている方はいらっしゃいますので、あまり私の方が先輩だというような感じはあんまりじゃなくて、全くないですね。

◆司会

それではテレビ静岡さん、お願いします。

◆テレビ静岡

テレビ静岡の高本です。城北公園の再整備事業について伺いたいんですけども、パブリックコメントの公表であったりとか今後の計画案についてはいつごろ発表されるのかと気になっているんですが。

◆市長

実は今日発表する予定だったんですけど、昨日まで一生懸命資料を直していま

したが直りきらなかったので諦めました。次回発表します。

中身はもう完全に、やることは決まっているんですけど新しい基本計画案ではなくて、新計画を発表しますけども。計画として例えば非常に細かいところですけど、計画の構成であるとか言葉の使い方であるとか、そういったところがまだ外に発表できる状況になっていなかったのでもっと見送りました。次回の定例記者会見には、必ず城北公園については発表いたします。

ただパブリックコメントの結果についてだけ申しますと、明確な反対を表明された方はいらっしゃらなくて、こうやった方がより良くなるんじゃないかという積極的なご意見がほぼ全てでしたので、そういった積極的なご意見をしっかりと反映をした形で修正をして、よりよい計画として発表をする予定にしています。

#### ◆テレビ静岡

今日発表しなかったのは、案そのものの問題というよりは構成とか言葉とか、そういうところでもうちょっと詰めなければならなかったということで。

#### ◆市長

極端に言うとな「てにをは」の問題で、ここによく来るとは思いますけど温かいコピー用紙が来たりしますけど、あれ直前まで直しているのでもんな状況になるわけですけど。これ昨日の時点で一生懸命今日発表する予定で直していましたが、今日この時間までに修正が間に合わなかったのでも、本当は来週の月曜日ぐらい発表しようと思えばできるような状況ではありますけど、やはり定例記者会見の機会に発表するのがいいんじゃないかと思しますのでちょっと2週間先送りをさせていただきます。

#### ◆司会

はい、それでは静岡新聞さん。

#### ◆静岡新聞

静岡新聞の岡田です。朝日新聞さんと質問がちょっとかぶるんですけども、先ほど井林大臣の初入閣というのがありましたけれども、また片山大臣の話もありました。城内大臣の留任ですとか、また細野大臣が再入閣というんですかね、自民党になってから初めてということで静岡県という意味で言うと知り合いというか知っている方が増えたということ、そういったことに対しての受け止めと、あと全体の内閣改造に対する期待というのでしょうか、高市内閣に期待することを改めて教えていただいてもよろしいでしょうか。

#### ◆市長

細野大臣も城内大臣も素晴らしい方ですので、本当に素晴らしいお仕事をしていただけるのではないかなと思っております。私が申し上げるのはちょっと失礼かもしれませんが、ものすごく実行力、実務能力っていいですかね、例えば、城内大臣は自分でお書きになっているんじゃないかなというような気がしますけど。

そういったことを自ら手を起こしながら、上手く実行に移していくっていうようなことをやられる方ですし、例えば井林大臣も元々は実務をやられた方ですから。そういった面で非常に実務がすごくできてそして実行力のある静岡県出身の方々になられたので、本当にいいお仕事を、素晴らしいお仕事をされるのではないかなと思います。細野大臣は若い頃、私が国土交通省、当時まだ運輸省というところにもう既に議員になられていて、すごい人がいるなど。ものすごく若いときですよ。若いときに何か、こんな人がいるのかというぐらいびっくりしたぐらいの方でしたし。片山大臣も、片山大臣は当時大蔵省だったときに直接お会いしたこともありますので、お会いしたといっても席を隣の席に案内していただいただけですけど、そういった面で知っている方がなられたというのは本当に近づきやすいといいますか、そういった面で大変歓迎をしているところです。それから内閣全体もやはりそこを今非常に危機的な状況ですので、日本経済ですね。危機的というかこれから本当に変えていかないとけない状況ですので、そういったところで実務をしっかりやっていてそして結果を出せる内閣だと思っています。そこを一番期待しているということになります。

#### ◆司会

その他質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは以上をもちまして市長の定例記者会見の方を終了といたします。皆様ありがとうございました。次回は10月1日、木曜日の11時からとなりますのでよろしくお願いいたします。